

## 2 在宅医療の提供体制の充実

高齢化の進展により、長期にわたる療養や介護を必要とする慢性疾患患者の増加が見込まれることから、急性期医療からの早期かつ円滑な在宅への復帰を可能とする体制整備や在宅サービスの充実、在宅等での看取りの体制強化、在宅医療に関わるスタッフの確保など、地域包括ケアシステムの重要な構成要素である在宅医療の提供体制の充実に取り組んでいきます。

### 1 市民の在宅医療に関する理解を深めるための環境づくり

在宅医療連携拠点（※）の活動や在宅療養支援診療所（※）数の増加など、在宅医療を支える体制は整いつつあることから、在宅医療に関する理解を深めるための情報を市民に提供することで在宅医療を普及していくとともに、訪問診療や健康管理など在宅医療の中心を担う自分のかかりつけ医を持つことの周知・啓発を推進していきます。

※在宅医療連携拠点：平成 27（2015）年 3 月現在、市内においては、3 つの拠点があり、在宅医療の推進に向けた多職種参加のワークショップ等が定期的開催されている。

※在宅療養支援診療所：地域における退院後の患者に対する在宅療養の提供に主たる責任を有する診療所。24 時間連絡を受ける医師又は看護職員の配置や 24 時間往診・訪問看護が可能な体制の確保等の要件を満たす保険医療機関である診療所が対象となる。

#### (1) 市民への在宅医療の周知

市民が、退院後の在宅での療養や看取り等について具体的なイメージを持ち、「自宅で療養する」ことを選択肢とすることができるよう、本市、金沢市医師会、金沢市歯科医師会、在宅医療連携拠点等が連携して、在宅医療に関するフォーラムの開催やパンフレットの発行等により幅広い周知活動を行っていきます。

#### (2) かかりつけ医を持つことの周知・啓発

日常的な診療や健康管理、在宅療養時の訪問診療等を行うとともに、終末期における意思決定を相談できる「自分のかかりつけ医」を持つことについて、本市、金沢市医師会、金沢市歯科医師会、在宅医療連携拠点等が連携し、市民に対しての周知・啓発活動を行っていきます。

## 2 在宅医療を支える病病連携、病診連携の推進

在宅医療の推進に当たっては、病院における急性期医療の段階から、在宅医療を視野に入れた治療が行われる必要があることから、病院勤務医等の医療関係者が在宅医療に対するイメージや意識を持つことができるような取組を継続的に行っていきます。

また、入院から在宅療養へのスムーズな移行を支援するため、地域における退院支援に

係るネットワークの構築を促進していきます。

**(1) 医療関係者への在宅医療に関する理解を深めるための活動の実施**

金沢市医師会を中心に、在宅医療連携拠点等と連携して、病院の勤務医や看護師等の医療関係者の在宅医療に関する理解を深めるための活動を実施していきます。

**(2) 退院支援に係る病院の地域連携室等のネットワーク化の促進**

退院支援に当たっては、病院と退院後の診療を担う診療所や訪問看護等との連携が重要であることから、病院の地域連携室や診療所等の「顔の見える関係」づくりにより、地域における退院支援に係るネットワークの構築を促進していきます。

**3 医療的ニーズのある在宅療養高齢者の状態急変時等の受入れ体制の整備**

在宅療養高齢者やその家族が安心して療養生活が送れるよう、状態急変時において、介護従事者等が迅速に対応できる体制を整備していきます。

**(1) 利用者の状態急変時に係る介護従事者の対応力の強化**

本市と金沢市医師会、金沢市介護サービス事業者連絡会等と連携して、介護サービス提供時に利用者の異常や異変に気づいた場合における、その重症度・緊急度の判断や救急車到着までに必要な処置などに必要な知識・能力を養成するため、介護従事者に対する教育・研修プログラムを実施します。

### 3 在宅医療・介護の連携の推進

「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査報告書（平成 21（2009）年度老人保健健康増進等事業）」では、医師との連携に困難を感じる介護支援専門員（ケアマネジャー）が約5割いるとの調査結果が出ており、介護側からの医療への連携はハードルが高く、進みにくいという実態があります。

そのため、在宅医療・介護を一体的に提供する体制を検討するための「金沢市医療・介護連携推進協議会」を設置するなど、医療・介護従事者の協議・交流の機会を確保し、相互の専門性等を理解することにより「顔の見える関係」を構築していくとともに、地域における医療・介護等に関する社会資源にどのようなものがあるか関係者間で共有する取組や、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談支援などを推進していきます。

#### 1 医療・介護従事者における多職種連携の推進

在宅医療連携拠点が中心となって開催している、「顔の見える関係」づくりを行う研修等の「場」について、現在の活動を生かしながら、具体的な圏域設定により市内全域への面的な展開を図り、多職種連携を一層推進していきます。

また、この多職種連携を推進することにより、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を進めていきます。

##### (1) 医療・介護の連携に係る「顔の見える関係」づくりの推進

本市による活動の支援や基本方針の提示により、在宅医療連携拠点が中心となって、金沢市医師会や金沢市歯科医師会等の職能団体や地域包括支援センター等と連携し、地域における医療・介護に従事する多職種の継続的な「顔の見える関係」づくりを推進することで、医療・介護関係者間の情報共有につなげていきます。

##### (2) 多職種連携研修ガイドラインを活用した研修の実施

介護保険事業所の指定基準条則に基づき、市内の介護保険事業所を対象に、「多職種連携研修ガイドライン」（※）を活用した研修を定期的の実施するとともに、事業所内での自主的な研修の実施を啓発していきます。

##### (3) 在宅医療連携拠点と地域包括支援センターの連携の強化

在宅医療連携拠点と地域包括支援センターの連携を強化することで、適切な役割分担の下で、お互いが持つ医療・介護のネットワークの活用を図っていきます。

※多職種連携研修ガイドライン：医療や介護など各種サービスに関わる多様な専門職が互いに連携することについての理解を深めてもらうために作成されたガイドライン。多職種連携を推進するための研修等で活用する。

## **2 多職種により高齢者を支える社会資源等の情報を把握・共有するための仕組みづくり**

地域の医療機関や介護サービス事業所に関する情報が医療・介護に係る専門職や市民に対して分かりやすく「見える化」され、多職種間の関係の構築や、市民の情報アクセスの向上につなげていく仕組みづくりを行います。

### **(1) 高齢者を支える社会資源に係る情報の整理・集約**

介護保険サービスや介護保険以外の福祉サービス等に関する既存の冊子やパンフレットなどに掲載されている社会資源に係る情報を本市において集約し、必要な情報がどこを見れば把握できるかを整理して専門職に周知していきます。

### **(2) 地域資源マップの作成**

本市が把握している高齢者を支える地域資源に係る情報や、地域包括支援センター、在宅医療連携拠点等が収集した情報を、集約・整理し、インターネット等を活用して公開していきます。